

※石綿(アスベスト)使用建築物の解体等作業現場周辺の大気環境調査結果について  
大気汚染防止法に定める敷地境界基準(10本/リットル)を上回った場所はありません。

	解体等作業を行った場所	測定日	敷地境界濃度値(本/リットル)	作業の種類	種類
1	田辺市	令和5年8月3日	<0.056	建築物の解体	吹付け石綿
2	新宮市	令和5年9月7日	<0.056	建築物の改造・補修	吹付け石綿
3	新宮市	令和5年9月29日	<0.056	建築物の解体	吹付け石綿
4	御坊市	令和5年10月5日	<0.056	建築物の解体	吹付け石綿
5	白浜町	令和5年10月6日	<0.056	建築物の改造・補修	吹付け石綿
6	すさみ町	令和5年10月13日	<0.056	建築物の解体	吹付け石綿
7	すさみ町	令和5年10月27日	0.79	建築物の解体	煙突用断熱材
8	由良町	令和5年12月18日	<0.056	建築物の解体	吹付け石綿
9	御坊市	令和6年1月29日	<0.056	建築物の解体	吹付け石綿
10	橋本市	令和6年1月31日	<0.056	建築物の改造・補修	吹付け石綿
11	有田川町	令和6年2月2日	<0.056	建築物の解体	煙突用断熱材